

医 第 2762 号
令和 5 年 10 月 30 日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部長
（公 印 省 略）

「病院等の開設等に関する指導要綱」の一部改正について
（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり「病院等の開設等に関する指導要綱」を一部改正しましたので通知します。

問合せ先

医療課法人指導グループ 榊枝

電話 (045) 210-1111(内線 4869)